

2020年5月26日

株式会社オオバ

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後の弊社の対応について

弊社は、緊急事態宣言解除後の政府及び各都道府県知事の要請等の内容を踏まえながら、第2波・第3波に備えるべく、当面の間は、次の対応を継続して実施いたします。

お客様及び弊社従業員の健康と安全確保を考慮した対応でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. すべての事業所においては、公共交通機関のオフピーク通勤を徹底すると共に、スーパーフレックス勤務と在宅勤務との組み合わせにより、通勤に伴う接触率を低減させることで、リスク回避を図ります。
2. 毎朝全従業員の体温測定を行い、安否確認システムを活用した報告により、体温 37.0 度以上の従業員および、体温にかかわらず体調不良の従業員には、休暇取得を促します。
3. 勤務中のマスクの着用、手洗いの奨励、執務スペース・会議室等の換気及び会議時間の短縮に努めます。
4. オンライン会議システムの積極的な活用により、移動や接触機会を減らしつつ、社内及び社外関係者との円滑なコミュニケーションに努めます。

以上